



埼玉県マスコット「コバトン」

KOBATON.med

埼玉県総合医局機構
KOBATON.med コバトンドットメド



彩の国
埼玉県

知事あいさつ



急速な高齢化に伴い、本県の医療需要は、更なる増加が見込まれており、医師の確保が県の最重要課題の一つとなっています。本県では、埼玉県医師会や県内医療機関、大学などと協力して、平成25年に埼玉県総合医局機構を創設し、医師の確保や医師への支援などを通じ、県内全域の医療水準の向上に取り組んでいます。これは他の都道府県にはない先駆的な取組です。

ここでは、医師や医師を目指す方々に対する有益な情報の発信や各種の相談に集中的に対応しています。また、医学生に貸与した奨学金について、一定要件を満たす場合には返還を免除することで、県内で働く勤務医の経済的負担の軽減を図るとともに、医師のキャリア形成に精通したコーディネーターを設置するなど、キャリア形成を支援しております。さらに、シミュレータ機器等を用いた無料の教育施設の運用で、医師のスキルアップをサポートいたします。

このほか、医師の働き方改革に対応するため、医療勤務環境改善支援センターの運営や女性医師の復職支援などにより、医師の負担軽減を図るとともに、地域医療体制を維持するため、医師が不足している病院や地域へ医師を派遣しています。

これらの取組により、臨床研修医採用者数は、制度開始以来(平成15年以降)、増加数、増加率ともに全国1位となっています。埼玉県総合医局機構では、県内で働く医師の方々を全面的にバックアップしてまいりますので、是非とも御活用ください。県民の誰もが安心できる医療を提供するためには、何よりも現場を支える医師の力が不可欠です。一緒に働いていただける医師の皆さんを心からお待ちしています。

埼玉県知事 大野元裕

埼玉県総合医局機構

埼玉県

埼玉県医師会

医師の確保・派遣

埼玉県立大学

KOBATON.med

県内医科大学

医師の支援

関係団体

県内医療機関

センター長あいさつ



医師不足と言われて久しく、各方面で対応策が講じられてきましたが、思うような成果が得られていません。しかし、機能的かつ有機的システムを構築することにより、医師不足を解消することができるのではないかと考え、検討した結果可能であるとの結論に達しました。

そのシステムとして埼玉県では、かつて大学医局が行っていた継続的医師派遣等の優れた機能を有する埼玉県総合医局機構を立ち上げました。機構には、医師会、県内医療機関、大学などから多くの医療関係者の皆さまに参画していただき、医師確保等の対策に取り組んでいます。

また、埼玉県で専門研修を受講する魅力を県内外にPRする特設WEBサイトをオープンし、専攻医の誘導を図っています。

このほかにも、埼玉で働いて良かった、埼玉で働いてみたいと思われる魅力ある医療環境の県にするため、シミュレータ機器等を用いた無料の研修施設の運営、医師の負担軽減支援、指導医の派遣、キャリア形成の支援、女性医師の勤務環境整備や復職支援など様々な取組で機構がサポートいたします。

埼玉県総合医局機構への御支援、御協力を願いますとともに、皆様の参加をお待ちしております。

埼玉県総合医局機構
センター長 金井 忠男

埼玉県総合医局機構について

埼玉県総合医局機構は、医師の確保や医師の地域偏在・診療科偏在の解消などに取り組むコントロールタワーとして、医師確保対策を一元的に実施します。

また、医療法第30条の23に基づく地域医療対策協議会に位置付けられています。

平成25年12月 埼玉県総合医局機構 創設

医師の
確保・派遣

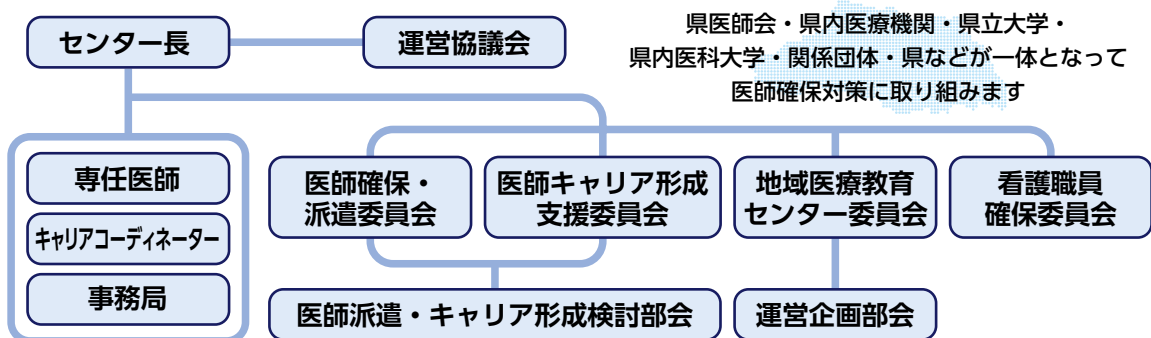
埼玉県総合医局機構の
取組の中核(二本柱)

医師の支援

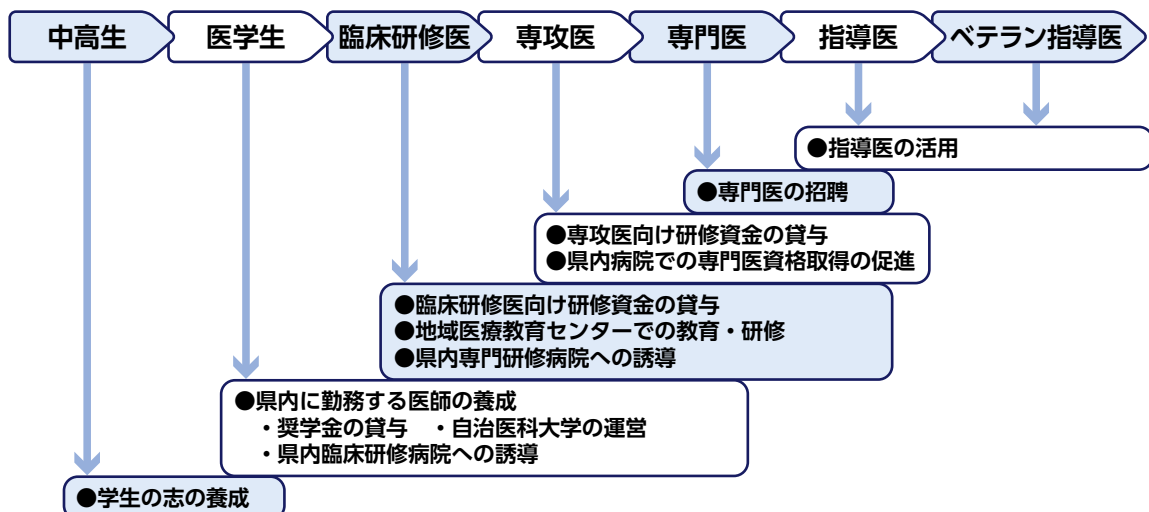
主な役割

- 医師不足状況の把握・分析
- 医師確保に係る総合的な企画
- 医師不足病院への支援
- 医師のキャリア形成支援
- 地域医療関係機関との協力関係の構築
- 医師確保に関係する情報発信と、医師や医師を目指す方々からの相談への対応

埼玉県総合医局機構の組織



キャリアステージごとの医師確保事業



埼玉県総合医局機構の主な取組

医師の確保・派遣

医学生への奨学金貸与

埼玉県内や県外の大学医学部に通う医学生に対して、奨学金を貸与しています。一定の要件に該当する方は返還が免除となります。 →詳しくは5ページ

臨床研修医・専攻医への研修資金貸与

埼玉県内で臨床研修や、専門研修を受ける研修医の方に研修資金を貸与しています。一定の要件に該当する方は返還が免除となります。 →詳しくは6ページ

専攻医の確保・定着

県内専門研修プログラムの特徴や魅力を発信する特設WEBサイトにより、臨床研修医が最適な専門研修先を選択できるよう支援をします。 →詳しくは7ページ

医師バンク（医師無料職業紹介事業）

医師の方に埼玉県総合医局機構の医師バンクに登録していただき、県内の医師不足病院に紹介しています。 →詳しくは8ページ

学生の志養成事業・研修病院セミナー・病院見学会の開催

臨床研修医、医学生、将来医師を志す中高生を対象とした病院見学会や交流の機会を提供し、人的ネットワーク形成や県内病院の魅力PRを図っています。 →詳しくは9ページ

地域枠医師など県内勤務が義務付けられる医師の派遣調整

医師の支援

医師のキャリア形成支援

奨学金貸与者へのキャリア形成プログラムの策定や医師のキャリア形成に精通したキャリアコーディネーターを設置し、医師のキャリア形成を支援します。 →詳しくは7ページ

医師の復職支援

埼玉県ドクターサポートセンターを運営し、育児や介護を機に医療現場を離れた医師の就業や復職に関する相談等に対応しています。また、短時間勤務等のために代替職員の雇用・配置を行った病院に経費を助成しています。 →詳しくは8ページ

医療勤務環境改善支援センター

勤務環境改善に関する様々な悩みについて、専門家(医業経営コンサルタント・社会保険労務士)が無料で相談に応じます。 →詳しくは9ページ

地域医療教育センター

各種シミュレータ機器による様々な専門研修の実施が可能です。 →詳しくは10ページ

埼玉県医師育成奨学金貸与制度

「将来医師として埼玉県の地域医療に貢献したい」と考えている「埼玉県出身の医学生」や「指定大学の医学生」に奨学金を貸与します。この奨学金の貸与を受けた医学生が、医師国家試験に合格し、貸与期間の1.5倍の期間(6年間貸与を受けた場合は、6年間×1.5＝9年間)、県が定める条件で医師として勤務すれば奨学金の返還が免除されます。奨学金の種類は「指定大学奨学金(地域枠医学生奨学金)」と「出身者奨学金(県外医学生奨学金)」の2種類です。

2種類の奨学金に共通する事項

貸与期間	大学卒業までの期間(上限6年間)
返還免除要件	次の①②の両方を満たすこと ①県内病院等での勤務が9年に達すること ②以下のいずれかに該当すること ●特定診療科*1での勤務(臨床研修期間を除く)が7年に達すること ●特定医療機関*2の準特定診療科*3での勤務(臨床・専門研修期間を除く)が2年に達すること ●特定医療機関*2での勤務(臨床研修期間及び、専門研修期間の内2年を超える期間を除く)が4年に達すること
注意事項	次の①から⑥のいずれかに該当する場合、貸与額を返還いただきます。 ①奨学金の貸与の決定を取り消されたとき。 ②医師免許を得た後、直ちに特定医療機関、特定診療科等又は準特定診療科若しくは県内の病院に医師として勤務しなかったとき。ただし、埼玉県外で臨床研修を受講している場合、又は災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められる時を除く。 ③埼玉県外での臨床・専門研修受講又は災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められ返還猶予の決定を受けた者が猶予期間に引き続いて、特定医療機関、特定診療科等又は準特定診療科若しくは県内の病院に医師として勤務しなかったとき。 ④大学を卒業する日の属する年度に実施される医師国家試験に合格しなかった場合において、当該年度の翌年度に実施される医師国家試験に合格し、医師免許を得ようとする意思があると認められて返還猶予の決定を受けた者が、翌年度に実施される医師国家試験に合格しなかったとき。 ⑤奨学金の返還免除を受ける前に、特定医療機関、特定診療科等又は準特定診療科若しくは県内の病院に医師として勤務しなくなったとき。ただし、埼玉県外で臨床・専門研修を受講している場合、又は災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められるときを除く。 ⑥埼玉県医師育成奨学金貸与条例第9条に定める返還免除要件のいずれにも該当しないことが明らかになったとき。
返還方法	返還する理由が生じた日の属する月の翌月の末日までに、利息(利率:年10%、利息算定期間:最初に貸与した日の翌日から最後に貸与した日まで)を合算した額を一括して返還しなければなりません。なお、正当な理由がなく期日までに返還しない場合は、延滞利息(返還すべき日の翌日から返還の日までの日数に応じ、返還すべき額に年14.5%の割合を乗じて得た額)が生じます。

*1 特定診療科…産科、小児科、救命救急センター

*2 特定医療機関…特定地域*4の公的医療機関、国立病院機構が開設する特定地域の医療機関、その他知事が指定する医療機関

*3 準特定診療科…外科、総合診療を担う診療科

*4 特定地域…

川越比企(北)保健医療圏(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村)
利根保健医療圏(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)
北部保健医療圏(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町)
秩父保健医療圏(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)

奨学金の種類ごとに異なる事項

	指定大学奨学金(地域枠医学生奨学金)	出身者奨学金(県外医学生奨学金)
貸与資格	次の①から②のすべての条件を満たす者 ①各大学医学部に設けられた埼玉県地域枠に選抜された学生 ②特定地域の公的医療機関等又は特定診療科等若しくは準特定診療科に医師として勤務する意思を有する者	次の①から③のすべての条件を満たす者 ①本人若しくは親が県内に住所を有する者又は県内の高等学校等を卒業(修了)する見込みである者若しくは卒業(修了)した者 ②県外の大学の医学を履修する課程に入学する意思を有する者 ③特定地域の公的医療機関等又は特定診療科等若しくは準特定診療科に医師として勤務する意思を有する者
貸与金額	月額20万円以内(国公立大学は月額15万円以内)	月額20万円以内
選考方法	各大学が入学試験として実施	県が選考を実施(書面・面接)
募集人数	埼玉医科大学:19名 日本医科大学:2名 北里大学:2名 東京科学大学:5名 順天堂大学:10名 日本大学:5名 東京医科大学:2名 獨協医科大学:2名	若干名

令和8年度募集例。詳しくは埼玉県総合医局機構までお問い合わせください

埼玉県臨床研修医向け研修資金貸与制度

埼玉県では、県内の臨床研修病院において臨床研修を受講している医師の皆さんに、研修資金を貸与します。

貸与資格	県内の臨床研修病院の臨床研修医で、研修修了後、県内の病院の産科、小児科又は救命救急センターで医師として勤務する意思のある方
貸与金額	月額10万円以内
貸与期間	研修期間(2年)以内
募集人数	2人
返還免除要件	研修修了後、県内の病院の産科、小児科又は救命救急センターの医師として貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務したとき。

※詳しくは埼玉県総合医局機構までお問い合わせください。

埼玉県専攻医向け研修医研修資金貸与制度

埼玉県では、県内の周産期母子医療センターで産科若しくは小児科の後期研修、又は救命救急センターで救急医療に係る後期研修を受講している医師の皆さんに、研修資金を貸与します。

貸与資格	県内の周産期母子医療センターの産科若しくは小児科、又は救命救急センターの専攻医で、研修修了後、県内の病院の産科、小児科又は救命救急センターで医師として勤務する意思のある方
貸与金額	月額20万円以内
貸与期間	研修期間(3年)以内
募集人数	11人
返還免除要件	研修修了後、県内の病院の産科、小児科又は救命救急センターの医師として貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務したとき。

※詳しくは埼玉県総合医局機構までお問い合わせください。



専攻医の確保・定着

特設WEBサイトを構築し、県内の専門研修プログラムごとの特徴や本県で研修を受講する魅力を効果的にPRすることで、専攻医の確保・定着を図っています。

埼玉県では、県内の医療機関で専門研修を受講していただくことを具体的にイメージできるよう特設WEBサイトを開設しています！ぜひ埼玉県で専門研修を受講してみませんか。



埼玉県専門研修プログラム Navi

<https://saisen-navi.jp/> 又は二次元コードから御覧ください。



知事、県医師会 会長からの
メッセージ動画



埼玉県の魅力や
取組の紹介

研修施設の
情報



病院紹介
動画



専攻医への
インタビュー記事



医師のキャリア形成支援

特定地域って
どんなところだろう？

不安... 心配...



奨学金貸与者等
「若手医師」

相談

情報提供・
助言

埼玉県総合医局機構

キャリア形成支援プログラムの作成

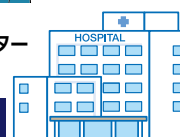
若手医師のキャリア相談の受付、助言

特定地域の公的医療機関への
配置希望人数、診療科及び対応可能な
プログラム等のヒアリング



キャリア
コーディネーター

配置意向
聴取

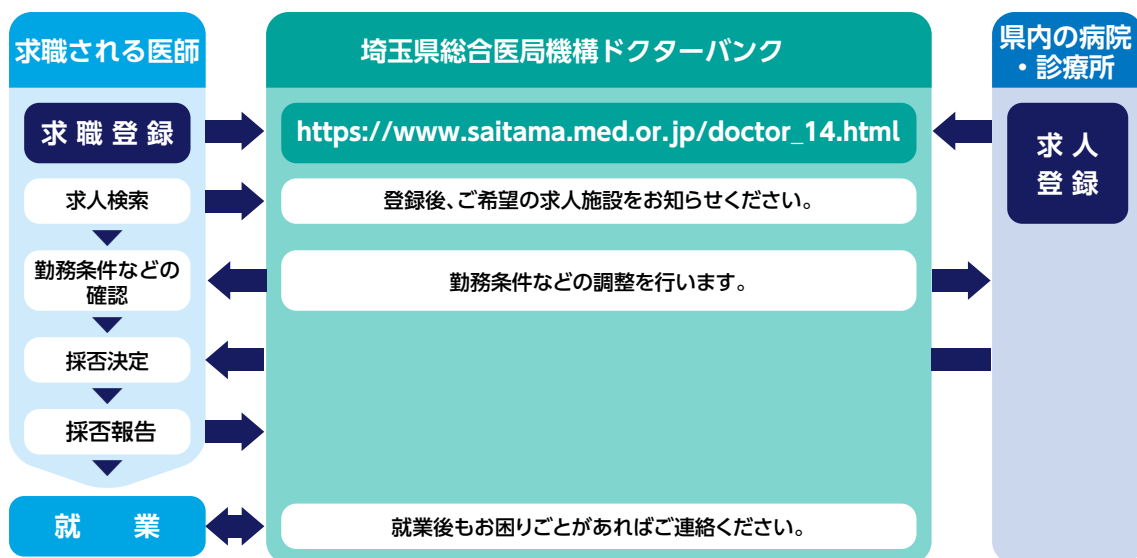


特定地域の
公的医療機関

義務年限を
果たしながら
専門医の資格が
取得できるよう
支援します！

埼玉県総合医局機構 ドクターバンク事業の概要

登録から就業まで



医師の復職支援

埼玉県総合医局機構では、医師の支援として次の事業を行っています。

1 埼玉県ドクターサポートセンターの運営

埼玉県ドクターサポートセンター

埼玉県では、出産や育児、介護を機に医療現場を離れた医師や、就業や復職を希望する医師に対して、育児や介護の支援制度等に関する情報提供などを行う相談窓口「埼玉県ドクターサポートセンター」を設置しています。その他、様々な相談に応じますので、どうぞお気軽にご利用ください。



〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県民健康センター5 階(埼玉県医師会内)

TEL 048-815-7115

E-Mail sai-ishibank@office.saitama.med.or.jp

時間 9:00~12:00/13:00~17:00(月曜日から金曜日)※土日、祝日、年末年始を除く

2 代替医師の雇用



代替医師の雇用

▶ 女性医師の就労を継続するため、短時間勤務等を行う女性医師の代替医師の雇用・配置を行う県内病院を支援



就労の
継続

「代替医師の雇用」に関する問い合わせ先 埼玉県保健医療部医療人材課 医師確保対策担当

TEL 048-601-4600

E-Mail a3560-03@pref.saitama.lg.jp

学生の志養成事業・埼玉県研修病院セミナー・病院見学会の開催

1 中学生・高校生向け

医師を目指す学生の志を養成するため、模擬医療体験、医師との懇談会や病院施設見学などを実施しています。



病院施設見学



模擬医療体験

2 医学生・臨床研修医向け

医学生や臨床研修医向けの「埼玉県研修病院セミナー」や医学生向け病院見学会を開催し、県内医療関係者との交流の機会を提供するとともに、県内で勤務する魅力を発信しています。



埼玉県研修病院セミナー



病院見学会

埼玉県医療勤務環境改善支援センター

勤務環境改善に関する様々な悩みについて、専門家(医業経営コンサルタント・社会保険労務士)が無料で労務管理と医業経営の面から総合的なサポートを行います。

【相談例】 職員の時間外勤務を削減したい 職員満足度調査を実施したい
意識啓発のための院内研修会を開催したい 等

まずはお気軽に御連絡ください！

TEL 048-601-4600

E-Mail a3560-04@pref.saitama.lg.jp

勤務環境改善に役立つ情報や研修の御案内など、
詳しくはホームページを御覧ください。

埼玉県勤改センター

検索

地域医療教育センター ～県内の医師のスキルアップをサポートします～

地域医療教育センター(以下、「センター」という。)は、県内医療機関に勤務されている医療従事者の方向けの教育・研修施設です。

各種シミュレータを用い、実際の病室を模した仮想病室や診察室で、実際の診療さながらの研修を行うことができます。また、センターでは県内医療従事者のスキルアップを目的として、各種研修会も開催しています。

① 利用可能な研修

県内医療機関に勤務する医療従事者、医学生等向けに実施する研修

② 利用可能な施設

講義・ディブリーフィング室、研修室、カンファレンス室、シミュレータ訓練室(仮想病室、診察室)

③ 利用可能なシミュレータ

- 高規格シミュレータ(SimMan3G, SimJunior, SimBaby等)
 - フィジカルアセスメントモデル(フィジコ)
 - 呼吸音聴診シミュレータ(ラングII)
 - 気管支・消化器内視鏡シミュレータ(アキュタッチ)
 - 超音波画像診断装置 など
- 令和4年度、一部のシミュレータ機器を更新。
最新機器の整備に努めています。



仮想病室

④ 利用時間 ※12月29日～1月3日は休業日

平日……………午前9時～午後9時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

⑤ 利用料

原則として「無料」
※消耗品については、研修主催者をご用意ください。

⑥ その他

利用申請書のダウンロードや利用可能な機器、利用上の注意事項、利用予約状況の確認には、埼玉県総合医局機構のホームページをご利用ください。

- 埼玉県総合医局機構ホームページ (<http://kobaton-med.jp/>)

センターで開催する研修会

医療手技ハンズオン セミナー

超音波検査、CV穿刺など様々な手技のハンズオンセミナーを定期的で開催しています。



日本救急医学会 I C L S 日本内科学会 J M E C C

各学会認定ディレクターによるコースを定期的で開催しています。また、指導者養成コースも開催しています。



産科・小児科・救急科・ 総合診療の魅力を学ぶ研修

特に医師が不足している産科・小児科・救急科・総合診療について、各分野の第一線で活躍している医師を講師に招き、各科の魅力を伝えていただきます。



その他のセンター 主催研修

- 1次救命処置研修(BLS)
- ICLSワークショップ
- 小児救命処置研修(PEARS)
- 脳卒中医を育てるセミナー
- 医療安全研修(チームSTEPS)
- JMECC指導者講習会
- 小児2次救命処置研修(PALS)

埼玉県総合医局機構 地域医療教育センター

所在地 さいたま市中央区新都心1-2 県立小児医療センター南玄関8階
TEL 048-601-4600





Kobaton.med(コバトンドットメド)は
埼玉県総合医局機構の愛称です。

埼玉県総合医局機構

事務局	埼玉県保健医療部医療人材課 医師確保対策担当
所在地	〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2 (埼玉県立小児医療センター南玄関8階)
TEL	048-601-4600
E-Mail	a3560-03@pref.saitama.lg.jp
HP	埼玉県総合医局機構 http://kobaton-med.jp/ 埼玉県医療人材課 http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0709/

令和8年8月20日発行